

長野県営総合射撃場指定管理者候補者の選定結果

林務部森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室

長野県営総合射撃場については、平成 28 年 7 月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県営総合射撃場

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 射撃場の利用の許可に関する業務
- (3) 射撃場の利用に係る料金に関する業務
- (4) その他附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
一般社団法人 長野県猟友会
- (2) 所在地
長野県長野市大字中御所字岡田 30 番地 16
- (3) 代表者名
会長 赤津 安正

4 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
平成 28 年 7 月 19 日～平成 28 年 9 月 7 日
- (3) 応募者名
一般社団法人 長野県猟友会
- (4) 選定委員会による選定
「長野県営総合射撃場指定管理者選定委員会」を設置し、平成 28 年 10 月 11 日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準	(一社)長野県猟友会 (候補者)	
	配点	
法人の資格、要件等	10	8.4
施設の運営方針	15	14.4
平等な施設の確保	5	4.8
収支計画の内容	15	11.4
サービスの内容	20	15.2
施設管理の内容	35	29.4
計	100	83.6

7 選定理由

候補者：一般社団法人 長野県猟友会

審査点：83.6点

選定理由：

- ・ 銃所持許可に必要な射撃教習等の運営に関して実績を有するとともに、必要な資格者の確保と技術向上に努めている。
- ・ 狩猟事故防止に向けた講習の開催など当施設の設置目的と合致している。また農林業被害対策としての銃猟者確保について取り組もうとする前向きな姿勢が見られる。

8 指定議案提出予定時期

平成28年11月議会